

地方公営企業会計制度の見直しに関する質問方法

※「地方公営企業会計制度の見直しに関する説明会」(平成24年1月26日開催)で説明した質問方法を再確認するものです。

- 所定の様式(別添)に質問者(及び質問取りまとめ担当者)の検討結果・見解等を根拠とともに必ず記入し、総務省自治財政局公営企業課のアドレス宛にメールで送付下さい。
- 頂いた質問の中から、全国的に共有すべきと考えられるものは、総務省ホームページ「会計制度に関するQ&A」において公表します。

回答までの流れ

【市区町村からの質問】

• 質問用紙に質問事項、質問者の検討結果・見解等を根拠とともに記入し、都道府県市区町村担当課に送付

• 市区町村からの質問をとりまとめ、各質問に対する都道府県の検討結果・見解等を根拠とともに記入し、総務省公営企業課に送付

• 都道府県市区町村担当課に回答を送付

市区町村

都道府県・
政令市

総務省

【都道府県・政令市からの質問】

• 質問用紙に質問事項、質問者の検討結果・見解等を根拠とともに記入し、総務省公営企業課に送付

• 質問者に回答を送付